

令和 6 年 8 月 23 日
丹後農業改良普及センター

台風 10 号接近に伴う農作物等の技術対策について

気象庁の予報によりますと、マリアナ諸島に停滞している台風 10 号は、本日以降に北上し、8 月 27 日頃に本州に近づく見込みです。近畿地方には 27 日から 28 日にかけてかなり接近する恐れがあります。暴風雨や土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に十分注意してください。

台風接近までに、以下の技術対策事項を参考として、事前の対策に備えていただくようお願いいたします。ただし、人命第一の観点から、台風通過中に雷鳴が聞こえる間は絶対に作業を行わず、通過後も気象情報を確認した上でほ場周辺の安全に十分に注意し、状況が治まってからの事後対策作業をお願いします。

1 水 稲

(1) 台風通過前

- (ア) 稲が水没しないよう予め排水口を調節しておく。
- (イ) 収穫可能なほ場では早めに収穫する。

(2) 台風通過後

- (ア) 滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。
- (イ) 成熟期に達し倒伏した稲はできるだけ早く刈り取り、未熟粒の発生など品質低下の防止に努める。
- (ウ) 収穫までに日数がある場合は、無理に起こすとさらに被害を大きくする恐れがあるため、穂を茎葉の上に乗せる。株際を調べ折損していないようであれば、5～6 株ずつ緩く束ねて立て寄せてもよい。被害株は仕分けて刈り取り・調製を行うことが望ましい。

2 豆 類（「紫ずきん」を含む）

(1) 台風通過前

- (ア) 豆類は湿害に弱いため、必ず排水路や排水口等の点検を行い滞水が生じないようにする。
- (イ) 黒大豆については、支柱・ビニールひも等による倒伏防止対策を行う。

(2) 台風通過後

- (ア) 黒大豆では、倒伏して茎や莢が地面についていると腐敗するので、その部分を直ちに起こす。その後、腐敗防止のため、殺菌剤を散布する。
- (イ) 浸冠水した場合は速やかにほ場の排水を図り、病虫害防除を行う。

3 野菜・花き

(1) 台風通過前

- (ア) ハウス栽培については、ハウス内に風が吹き込まないように、被覆資材の破損部を補強し、しっかりと閉め切る。また、資材固定金具やハウスバンドが緩んでいないか点検して締め直し、サイドが風であおられないよう固定する。また、風に飛ばされたものがハウスに当たって破損するケースが多いので、周囲をよく整理し、風に飛ばされやすいものは片づけておく。

(参考) 園芸ハウス台風対策マニュアル

<http://www.pref.kyoto.jp/nosan/news/documents/detailverall.pdf>

- (イ) 露地栽培については、支柱やフラワーネットを点検して補強し、しっかりと固定する。直播きでまだ生育初期のものは、べたがけ資材等で茎葉を押さえる。その際、べたがけ資材は風にあおられないようにしっかりと固定する。また、ほ場が冠水しないよう、排水路を整備する。
- (ウ) 果菜類では、根痛みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減する。

(2) 台風通過後

- (ア) 滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。
- (イ) 液肥（500～1,000倍程度）を施用し、草勢の早期回復を図る。
- (ウ) 風雨による傷から病原菌が侵入し、病害が発生することが予想されるので、こまめに観察し、発生が確認された場合は発生初期に防除を行う。
- (エ) 収穫可能なものは速やかに収穫する。また、播種や移植の直後で発芽不良・立ち枯れが確認された場合は、可能ならば播き直しや植え直しをする。

4 果樹

(1) 台風通過前

- (ア) 防風ネットは柱の倒壊を防ぐため、控え線や杭を打って補強する。また、ネットの破れ目を補修しておく。
- (イ) 果樹棚は周囲線の留め金、アンカーからの控え線、吊り線を点検し、切れないように補強しておく。また、棚の揺れ止め補強を行っておく。ハウス（雨よけ含む）では、被覆が破れないように、押さえバンドで補強するとともに、ハウスごと飛ばないように、柱から控え線を張って補強しておく。
- (ウ) 棚利用の果樹、特にこれから収穫期となるナシでは、枝の誘引をしっかりとし、枝折れや果実の落下を防ぐ。
- (エ) 徒長枝等はできるだけ整理して風通しを良くしておく。
- (オ) 収穫できる果実は、できるだけ収穫する。
- (カ) 排水対策（明きょ等）を徹底する。
- (キ) 収穫終了したハウスやトンネルでは強風に煽られないようにビニールを外しておく。

- (ク) 病害発生が予想されるため、可能ならば銅剤等で台風襲来前に予防防除を行う。
- (2) 台風通過後
 - (ア) 落下した果実は、野生鳥獣を果樹園に呼び込まないよう園外に持ち出して処理する。
 - (イ) 骨格枝が完全に折れた場合は、鋸等で折れ口をなめらかに切り戻して、癒合剤を塗布する。不完全な場合は固定し、癒合面が乾燥しないようにビニール等で覆う。
 - (ウ) 冠水した場合は、速やかな排水に努める。
 - (エ) ブドウではべと病、ナシでは黒星病や黒斑病、モモではせん孔細菌病、ミカンではかいよう病、カキでは炭疽病等の発生が予想されるので、殺菌剤を散布する。
 - (オ) 雨よけブドウの被覆が破損した場合は、復旧せずに片づける。

5 茶

- (1) 台風通過前
 - (ア) 傾斜地茶園では、浸食防止のため土壌表面のマルチや周辺排水溝の整備を行う。
 - (イ) 被覆棚では、ほどけた被覆資材が強風を受けて倒壊する恐れがあるため、被覆資材が支柱等へ確実に結束できているかを確認する。
 - (ウ) 製茶工場では、雨水が浸入しないように十分に点検する。
 - (エ) 病害発生が予想されるため、可能ならば銅剤等で襲来前の予防散布を行う。
- (2) 台風通過後
 - (ア) 茶園が浸水した場合は、速やかに排水を図るとともに漂着物を除去する。
 - (イ) 土砂が流入した場合は速やかに取り除く、また、表土が流亡している場合は早急に土入れを行う。
 - (ウ) 強風等で茎葉が傷ついた場合は、輪斑病、炭そ病予防の殺菌剤を散布する。
 - (エ) 製茶工場が浸水した後に、機械類に通電を再開する場合には、十分にかんそうさせた後、使用マニュアル等により手順や注意事項を確認するとともに、漏電やショートに留意した対策を行うこと。また、状況によってはメーカーによる点検を受けるとともに、ヘルメットを着用して複数で作業するなど、安全を確保する。